

高校生への奨学金制度

問 人権・同和教育課 ☎73-9129

(公財)福岡県教育文化奨学財団の「奨学金制度」は、こどもたちに教育の機会均等を保障するために創設された「解放奨学金制度」の意義と成果を引き継いだものです。

こどもたちが経済的な理由により進学を断念したり、中途退学せざるを得なくなったりすることがないよう設けられた制度であり、成績による条件がないなど、活用しやすい制度となっています。

「奨学金制度」の貸与額

※返還が必要です。利子・利息はつきません

種 類	内 容	貸 与 額		
		通学種別	公立	私立
入学 支度金	● 入学金・教科書など、入学時の一時的な学費に充てるために貸与(予約募集のみ) ● 入学時の1回のみ(入学前の3月下旬に貸与)		50,000円	100,000円
奨学金	● 授業料や校納金など、日常的な学費に充てるために貸与 ● 学校種別・通学種別に応じて貸与月額を選択(家庭の状況や返還額を考慮しながら、借りる額を選ぶことができる)	自宅	月額18,000円	月額25,000円
			月額15,000円	月額15,000円
			月額10,000円	月額10,000円
		自宅外	月額23,000円	月額30,000円
			月額20,000円	月額20,000円
			月額15,000円	月額15,000円

募集方法

- **予約募集** 高校入学前(中学3年生時)に募集
※現在募集中(中学校にお問い合わせください)
- **在学募集** 高校在学中に募集
- **緊急募集** 高校在学中、家計の急変で奨学金を緊急に必要とする場合、随時申し込み
- **申込先** 在籍する中学校・高校

予約事項

- 予約募集、在学募集は年1回の実施
 - 保証人1人(保護者可)
 - 貸与終了後6か月後から返還が開始
 - 成績条件はありません
- 問 教育総務課 教育総務グループ ☎73-9127
(公財)県教育文化奨学財団 ☎092-641-7326

分からないことや心配なことは、在籍する中学校や進学した高校、教育総務課、下記の相談会でお気軽にご相談ください。

相談を受け付けます

奨学金制度や就学支援金制度などの相談を受け付けます。制度の内容や申込書の書き方など、お気軽にご相談ください。

日時 7月27日(月)～8月4日(火) 9時～17時
※土日祝日を除く
※7月28日(火)・29日(水)は20時まで受け付けます
場 問 人権教育啓発センター ☎80-1080

お詫びと訂正

6月22日から配布している啓発冊子「つながる」9ページ「『合理的配慮』の提供って…?」(緑色の枠内)の意思疎通への配慮の文中に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

【正】聴覚

【誤】視覚

高校奨学金制度(福岡県教育文化奨学財団) Q & A



奨学金を受けることができるのは、
県内居住者だけですか



保護者の生活の本拠地は県内である必要がありますが、家計支持者が単身赴任により一時的に県外で生活している場合は対象となります。また、保護者が県内居住者であれば、県外の高校に進学する場合も対象となります。



ひとり親家庭や父母のいない子どもが利用できる貸付制度はありますか



①高校や高等専門学校などの修学のための資金(月額)
②小・中学校や高校、高等専門学校などの入学のための支度資金
※詳しくは、こども家庭支援課
(☎72-7480)にお問い合わせください

署名活動は奨学金制度の改善・充実につながっています

奨学金制度の改善は、教育条件整備に関する署名活動の中でも、重要な項目として取り組まれているものです。主な改善点は、次のようなものがあります。

- 平成23年から、貸与金額が3段階に設定され、家庭の経済状況に応じて借りる額が選択可能に
- 平成24年から、返還時の負担を減らすため、毎月返還する月賦制度を導入
- 平成30年から、入学支度金の貸与時期を、入学後から入学前の3月に変更

こどもたちの育ちと学びを支援する教育条件整備運動署名のお礼

教育条件整備とは

市では、すべてのこどもたちの育ちと学びを支援し、教育環境をより良くしていくため、毎年署名活動に取り組んでいます。この取組は、部落差別によって教育を受ける機会を奪われ、十分な教育を受けることができなかった被差別部落の保護者たちの願いを出発点として、学校・保護者・行政などが連携して築き上げてきたものです。

署名活動では、「クラスの数によって決まっている先生の数を増やしてほしい(加配)」、「高校奨学金制度を貸与型から給付型にしてほしい」、「学び場支援事業(小学校のBBクラブや中学校のチューター)をより充実させてほしい」などを求めています。これらはすべて、こどもたちの教育環境をより良くしていきたいという願いに基づくものです。これからも、一人ひとりのこどもたちが安心して学び、過ごすことができる環境づくりをめざし、継続して取り組んでいきます。

署名活動にご協力ください

昨年度も署名活動にご協力いただき、ありがとうございました。多くの市民の皆さんのおかげで、21,794筆の個人署名と275筆の団体署名を集めることができました。この署名をもとに小郡市と福岡県への要請をした結果、市内すべての小学校・中学校に加配数職員が配置されました。また、こどもの人数による養護教諭の配置基準の見直しや、日本語指導教員の増員につながりました。

令和8年度も、こどもたちの育ちと学びを支援する教育条件整備運動の一環として、署名活動に取り組めます。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

小郡市教育条件整備検討委員会
各校区「人権のまちづくり」推進連絡会